

社会福祉法人優輝福祉会



■所在地 庄原市

■業種 福祉

■従業員数人 (男性97人、女性196人)

両立支援の取組

行動計画期間内に男性1名、女性は出産者全員(13名、希望者全員)が育児休業を取得しました。

★男性職員も育児休業が取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施した。

★年次有給休暇の取得促進のための通達を理事長から全職員へ発出した。

★職員が子育てしながら仕事ができるように、事業所内保育施設(こどもの家のこのこのっこ)を設置した。



事業所内保育施設「こどもの家のこのこのっこ」の様子

育児休業取得者から一言

平成23年7月～8月(2ヶ月間)

就労継続支援B型事業所コージーガーデン サービス管理者 延原 大輔

育児休業を取るために必要なことは、「仕事に対する価値観を変える」「自分と家族の価値観を変える」ことが何よりも大切だと思います。制度があっても、「使おう」という気持ちが生まれなければ、結局、制度の持ち腐れになりかねません。育児が、家族と時間を共有することが「仕事をしてお金を稼ぐ」ことよりも価値を持つようになりつつあることを認識しつつ…。純粋に子供と家族との時間をなによりも「楽しむ」ことができる人が増えれば、育児休業が後々まで意味を持って社会と家族と自身に新しい発見を与えてくれると思います。



トップからのメッセージ

理事長 熊原 保

当福祉法人では、「あなたが輝けば、わたしも輝く」を基本理念として掲げています。この言葉は、「他者(利用者)中心主義として、あなた(利用者)の喜びを自らの喜びにかえる(ユーズム:優しさで相手を輝かせる)力を養う」ことを意味しています。当法人の運営する福祉及び就労支援事業所は、多くの高齢者や障害者の方に利用していただいております。これらの利用者と接する職員ひとりひとりが理念の実現に向けて行動をおこすとともに、法人として、同じ理念のもとに職員ひとりひとりと接していく必要があると考えます。

その為、仕事と家庭の両立支援策については、全職員への周知と制度の利用を促しています。出産後も安心して職場復帰できる環境づくりや男性の育児参加を奨励し、それぞれの持つ“輝き”を、職場の中で、そしてご利用者へ、さらには法人にかかわるすべての人に広げていくことが理念の実現に繋がっていくと考えています。



私たちは子育てサポート企業です

社会福祉法人優輝福祉会



認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

■ 計画期間 2010年9月1日～2012年8月31日（2年間）

■ 内 容

目標1 計画期間内に、男性の育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員 計画期間中に1人以上取得すること。

→・男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

計画期間中の育児休業取得者数

男性1人 女性13人

認定マークの活用事例

★公用車、名刺、法人封筒にくるみんマークを用い、広報活動に利用。

★また、各事業所入口に認定証を掲示している。



私たちは子育てサポート企業です